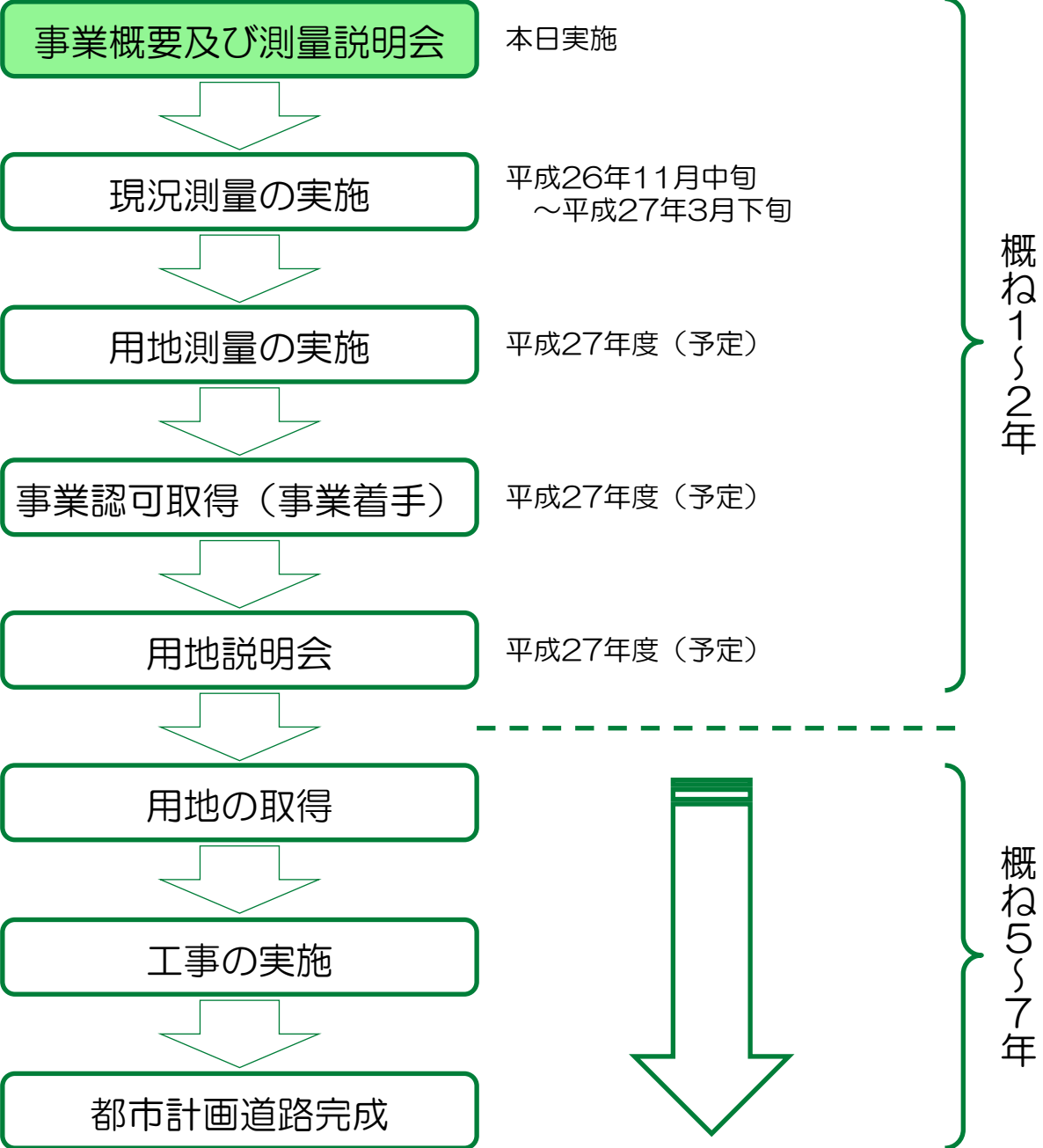


事業の進め方・今後のスケジュール



東村山都市計画道路3・3・8号 府中所沢線
 東村山市久米川町四丁目地内～同市久米川町五丁目地内

事業概要及び測量説明会

日時 平成26年11月5日（水）
 午後7時00分から午後8時30分まで
 場所 東村山市立第二中学校 体育館

日時 平成26年11月6日（木）
 午後7時00分から午後8時30分まで
 場所 東村山市立久米川小学校 体育館

お問い合わせは

◎事業の概要について・・・東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課
 環境対策担当係 042-540-9513
 〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19

◎測量について・・・公益財団法人 東京都道路整備保全公社
 用地部 用地課 測量担当係 042-522-3273
 〒190-0022 東京都立川市錦町1-8-7
 立川錦町ビル6階



東村山都市計画道路3・3・8号府中所沢線 整備事業

説明会趣旨

東村山都市計画道路3・3・8号府中所沢線の整備事業を行うにあたり、本事業の概要と今後の測量の進め方等について、説明させていただきます。

事業の効果

- 交通渋滞の緩和
- 防災機能の向上
- 安全で快適なまちづくりの推進

事業の概要

都市計画決定	昭和37年7月26日
区間	東村山市久米川町四丁目地内～同市久米川町五丁目地内
延長	約1.8km
幅員	22m
車線数	往復2車線

事業の位置づけ

東村山都市計画道路3・3・8号は、府中市を起点とし、国分寺市、小平市及び東村山市を經由し埼玉県境に至る、多摩地域の主要な路線である府中所沢線の一部を形成する都市計画道路です。

東京都では平成18年4月に、本路線の新青梅街道の野口橋交差点から埼玉県との都県境までの2.8km区間を「多摩地域における都市計画道路の整備方針」において優先整備路線として位置づけました。

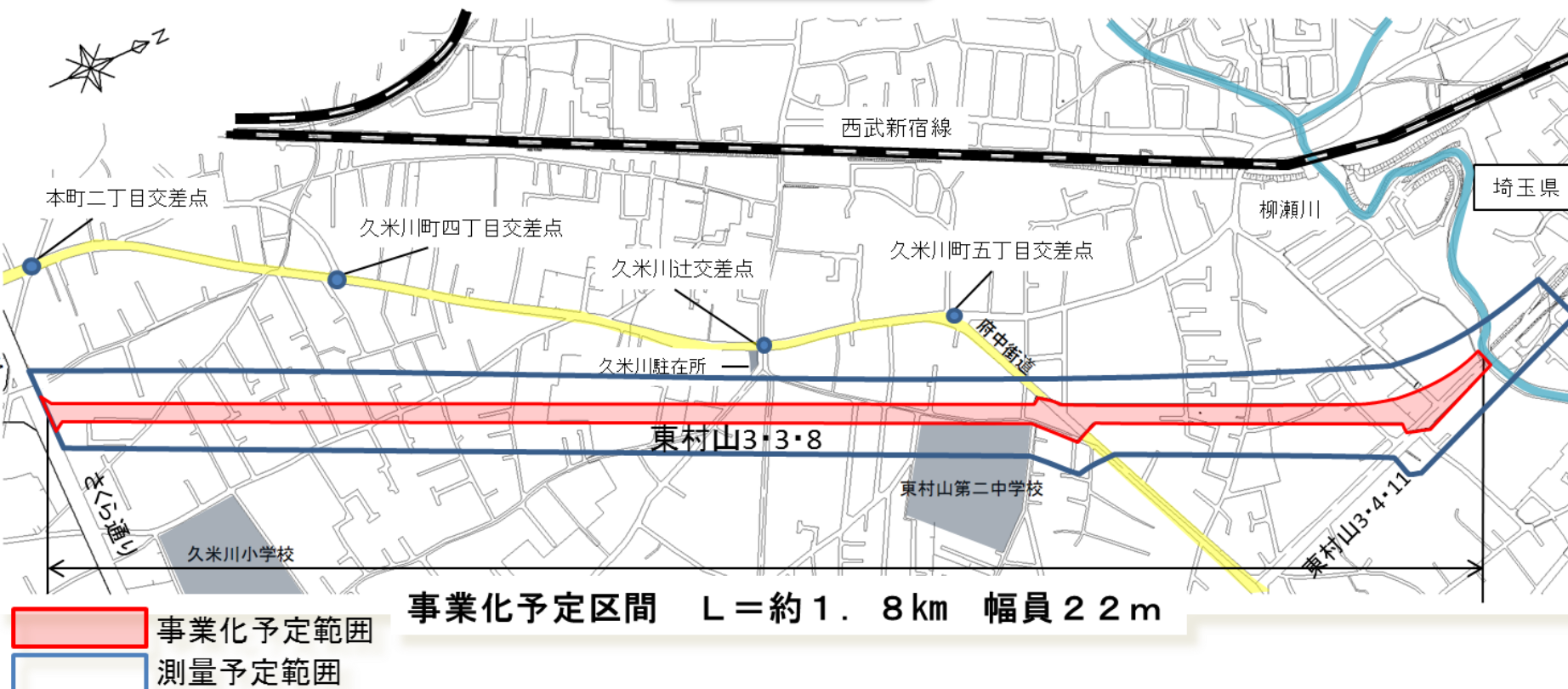
この度、本路線の東村山都市計画道路3・4・27号（さくら通り）から都県境までの約1.8kmの区間において事業着手に向けた準備として測量作業を実施させていただきます。

この道路が整備されることにより、府中街道の渋滞の緩和や、防災機能の向上が図られるとともに、ゆとりある歩道の確保など、安全で快適なまちづくりの推進が期待されます。

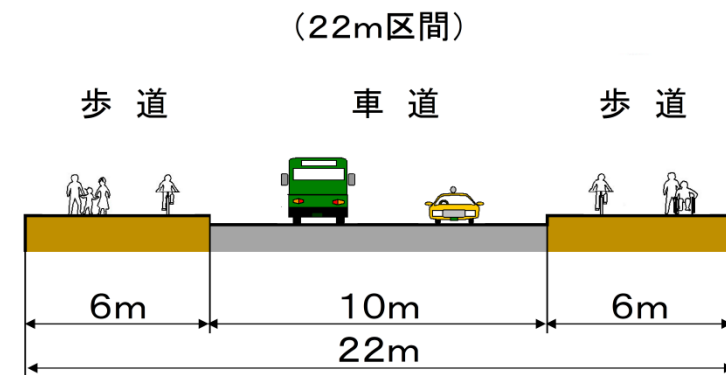
位置図



平面図



断面図(イメージ)



※整備形態の詳細については、交通管理者と調整します。